

町内の方から、猫による被害の相談が寄せられています。猫が屋外へ自由に出入りしているとすると、近所の子の庭を糞で汚したり、あなたが気付かない場所で子猫が産まれる元になっている可能性もあります。飼い猫が「迷惑猫」にならないために、次のことを心がけてください。

猫を屋外へ自由に出していると、常に危険が伴います。

- ・ 猫エイズなどの不治の病気に感染する
 - ・ いなくなる、交通事故にあう
 - ・ 猫同士のけんかでケガをする
 - ・ 繁殖してしまう（野良猫の多くは飼い猫が繁殖して産まれたものです。他人の物置小屋など、飼い主が気付かない場所で生んでいることも！）
- 

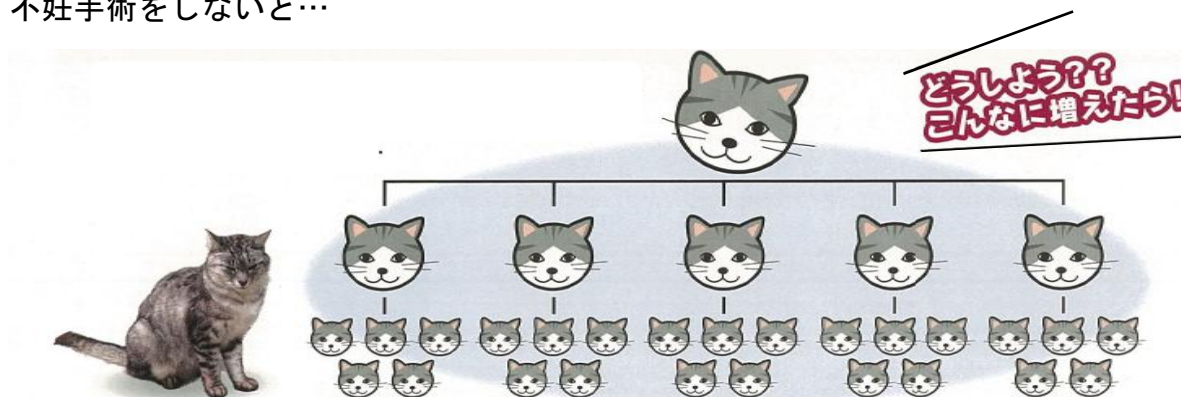


◎ ふん尿などでとなり近所に嫌な思いをさせる

猫は広い生活空間を必要としません。工夫次第で屋内で幸せに暮らすことができます。
元気に長生きさせるためにも、屋内で飼いましょう。

うちの猫が迷子になって帰ってこない、という届出が保健所に多数寄せられています。無事に帰れることはほとんどありません。迷子になったときや交通事故、さらに災害時の飼い主確認にも役立ちますので、あなたの飼い猫であることが誰の目にも明らかになるよう、首輪と迷子札を必ず着けましょう。

猫は年に3回以上の妊娠・出産が可能です。一度に6匹以上産まれることもあります。
不妊手術をしないと…



産まれた子猫を飼えないという状況になる前に、自分の猫から望まれない命を増やさないために。不妊手術を必ず行いましょう。

不妊手術は、ご近所に対する配慮であるとともに、飼い猫に対する最大の愛情です。